

令和7年度上川管内スポーツ少年団連絡協議会 理事会

日時：令和7年4月16日(水) 14時00分～

場所：リクルートスタッフィング リック&スー旭川体育館

第1体育室

1 開 会

2 挨拶 上川管内スポーツ少年団連絡協議会 会長 奈良 義徳

3 議 事

- | | |
|------------------------------|--------|
| ① 令和6年度事業報告 | P1～3 |
| ② 令和6年度収支決算(案) | P4～5 |
| ③ 監査報告 | P6 |
| ④ 令和7年度事業計画(案) | P7 |
| ⑤ 令和7年度収支予算(案) | P8～9 |
| ⑥ 規約の改正(案)について | P10～12 |
| ⑦ 令和7・8年度役員について | P13 |
| ⑧ 北海道スポーツ少年団「委員(令和7・8年度)」の選出 | P14～15 |

4 その他

5 閉 会

上川管内スポーツ少年団連絡協議会

令和6年度 事業報告 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

会議開催

理事会

開催日：令和6年4月23日（火）
会 場：リクルートスタッフィング リック&スー旭川体育館
出席人数：14名 ※うち事務局3名

大会開催事業

第45回スタルヒン杯争奪全道スポーツ少年団軟式野球交流大会上川管内予選大会

開催日：令和6年5月25日（土）
会 場：旭川ドリームスタジアム
参加数：4団 69名
結 果：優勝【名寄北翔野球少年団】

第22回北海道スポーツ少年団バレーボール交流大会上川管内予選大会

開催日：令和6年8月31日（土）
会 場：リクルートスタッフィング リック&スー旭川体育館
参加数：男子の部 5団 48名 , 女子の部 10団 100名
結 果：男子の部優勝【士別つくもヤング】 女子の部優勝【旭川緑新ジュニア】

第30回ななかまど杯少年剣道大会

開催日：令和6年10月20日（日）
会 場：東神楽町総合体育館
参加数：29団 286名
結 果：下表のとおり

部門	優勝	準優勝
個人戦 中学生男子	唐崎 太陽（鷹栖：鷹栖剣道）	柴田 湊（旭川：神楽剣道）
個人戦 中学生女子	能地 天音（旭川：すずらん剣道）	土佐楓羽織（東川：東川剣道）
個人戦 小学5・6年男子	中西晴太郎（旭川：春光道場）	永峰 昇（東川：東川剣道）
個人戦 小学5・6年女子	中野 紗和（比布：比布町剣道）	梶原 莉子（旭川：永山西剣道クラブ）
個人戦 小学3・4年男女	木村 心奏（比布：比布町剣道）	佐藤 日咲（比布：比布町剣道）
個人戦 小学1・2年男女	溝渕 日暖（旭川：陵雲剣道）	栗山 凌輔（比布：比布町剣道）
団体戦 中学生	旭川：永山西剣道クラブ	鷹栖：鷹栖剣道
団体戦 小学生高学年	名寄：風連剣道	旭川：春光道場
団体戦 小学生低学年	比布：比布町剣道	旭川：すずらん剣道

上川管内スポーツ少年団連絡協議会

令和6年度 事業報告 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

助成事業

【大会開催助成】

○スタルヒン杯上川管内予選大会ブロック予選大会開催助成
旭川・名寄・士別 各ブロック予選大会の開催助成

○北海道スポーツ少年団バレーボール交流大会ブロック予選大会開催助成
旭川・名寄・富良野 各ブロック予選大会の開催助成

【大会参加助成】

○スポーツ少年団が主催及び共催する全道・全国競技別交流大会（軟式野球・剣道・バレーボール）に派遣した団体（選抜チームを含む）及び団員、引率指導者への助成
○スポーツ少年団が主催する全道スポーツ少年大会に派遣した団員、引率指導者への助成

講習会等開催事業

日本スポーツ少年団ジュニア・リーダースクール<道北会場>

スクール活動が可能な参加者数を確保できず中止

派遣事業

第39回北海道スポーツ少年団軟式野球交流大会

開催日：令和6年7月13日（土）～15日（月・祝）
会 場：旭川ドリームスタジアム 他
派 遣：名寄北翔野球スポーツ少年団

第22回北海道スポーツ少年団バレーボール交流大会

開催日：令和6年9月14日（土）～15日（日）
会 場：深川市総合体育館 他
派 遣：【男子】士別つくもヤング（士別）、神楽岡ボーイズ（旭川）
【女子】旭川緑新ジュニア（旭川）

第39回北海道スポーツ少年団剣道交流大会

開催日：令和6年11月30日（土）～12月1日（日）
会 場：砂川市総合体育館
派 遣：【中学生男子】唐崎 太陽（鷹栖：鷹栖剣道）、柴田 湊（旭川：神楽剣道）
【中学生女子】能地 天音（旭川：すずらん剣道）、土佐楓羽織（東川：東川剣道）
【小学生団体戦】比布町剣道、旭川選抜
成 績：【中学生男子個人戦】優勝 唐崎 太陽
【中学生女子個人戦】優勝 能地 天音

第47回全国スポーツ少年団剣道交流大会

開催日：令和7年3月28日（金）～30日（日）
会 場：レゾナック武道スポーツセンター（大分県立武道スポーツセンター）
派 遣：【中学生男子】唐崎 太陽（鷹栖：鷹栖剣道）
【中学生女子】能地 天音（旭川：すずらん剣道）

上川管内スポーツ少年団連絡協議会

令和6年度 事業報告 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

第50回北海道スポーツ少年大会

開催日：令和6年7月31日(水)～8月2日(金)

会場：北海道青少年会館 Compsss

派遣：団員 和寒：和寒町野球 中道 晴人、渡邊 瑠々、塚崎 颯杜、武山 旺士郎
名寄：風連トランポリン 杉野 ヒカル、牛島 楓、安田 煉輝、岡村 健翔、
馬淵 優成
旭川：北柔会道場 坂本 大晃
指導者 和寒：和寒スポーツ少年団 渡邊 道太郎

表彰事業

日本スポーツ少年団顕彰

個人：渡辺 正機 氏(旭川)・高橋 正雄 氏(旭川)・板東 勲生 氏(旭川) 計3名

北海道スポーツ少年団表彰

個人：大山 彰 氏(旭川)・岡崎 力城 氏(旭川)
畑 エリカ 氏(旭川)・松井 英輝 氏(旭川) 計4名

令和6年度 上川管内スポーツ少年団連絡協議会 収支決算書 (案)

<収入の部>

(単位：円)

科	目	予算額	決算額	差 引	備考
繰越金		912,524	912,524	0	前年度繰越金
事業収入		490,000	396,000	△ 94,000	スバル杯上川管内予選・管内ハレポール大会・ななかまど杯他参加料収入
補助金等収入		534,000	484,000	△ 50,000	組織整備強化事業助成金他
負担金収入		69,000	69,000	0	管内市町負担金
雑収入		8	346	338	決算利息
収入合計 (A)		2,005,532	1,861,870	△ 143,662	

<支出の部>

(単位：円)

科	目	予算額	決算額	差 引	備考
事業費		2,005,532	1,173,984	△ 831,548	
	旅費交通費	64,000	21,440	△ 42,560	各種事業看護師交通費他
	通信運搬費	10,000	16,360	6,360	各種郵送料
	消耗品費	350,000	294,347	△ 55,653	各種事業表彰物品, 参加賞, 消耗品他
	保険料	3,000	0	△ 3,000	各種事業看護師等保険料
	諸謝金	309,000	249,200	△ 59,800	各種事業看護師謝礼, 審判謝礼他
	賃借料	94,000	134,130	40,130	各種事業会場使用料
	食糧費	116,000	100,062	△ 15,938	各種事業審判・役員等昼食代
	大会開催助成金	70,000	60,000	△ 10,000	管内ブロック予選開催助成金
	大会参加助成金	234,000	282,000	48,000	全道・全国競技別交流大会, 少年大会参加助成金
	手数料	20,000	16,445	△ 3,555	振込・両替手数料
	交際費	10,000	0	△ 10,000	
	予備費	725,532	0	△ 725,532	
支出合計 (B)		2,005,532	1,173,984	△ 831,548	
繰越額 (A) - (B)		0	687,886	687,886	

令和6年度 上川管内スポーツ少年団連絡協議会収支決算書 (案) 【事業別】

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

<収入の部>

(単位：円)

科 目	理事会	管内バレーボール	スタルヒン杯管内	ななかまど杯	その他 (助成事業等)	合 計
繰越金					912,524	912,524
事業収入		70,000	40,000	286,000		396,000
補助金等収入		152,000	50,000	112,000	170,000	484,000
負担金収入					69,000	69,000
雑収入					346	346
収入合計	0	222,000	90,000	398,000	1,151,870	1,861,870

<支出の部>

(単位：円)

科 目	理事会	管内バレーボール	スタルヒン杯管内	ななかまど杯	事業外	合 計
事業費	18,260	235,574	123,098	422,247	374,805	1,173,984
旅費交通費	18,260	1,020	1,060	1,100		21,440
通信運搬費					16,360	16,360
消耗品費		94,242	36,258	163,847		294,347
保険料						0
諸謝金		41,200	49,000	159,000		249,200
賃借料		59,250	26,280	48,600		134,130
食糧費		39,862	10,500	49,700		100,062
大会開催助成金					60,000	60,000
大会参加助成金					282,000	282,000
手数料					16,445	16,445
交際費						0
予備費						0
支出合計	18,260	235,574	123,098	422,247	374,805	1,173,984

収支差額	△ 18,260	△ 13,574	△ 33,098	△ 24,247	777,065	687,886
------	----------	----------	----------	----------	---------	---------

上川管内スポーツ少年団連絡協議会 令和6年度収支決算

監 査 報 告 書

上川管内スポーツ少年団連絡協議会規約第6条(3)に基づき、現金出納簿等の関係書類を詳細に監査した結果、すべて適正に処理されていることを認める。

1 監査執行日 令和7年4月8日(火)

2 監査書類

- ・収支決算書
- ・現金出納簿
- ・預金通帳
- ・収入支出関係書類
- ・その他関係書類

令和7年4月8日

監事

嘉村 晃



監事

中谷 圭吾



上川管内スポーツ少年団連絡協議会

令和7年度 事業計画（案）（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

大会開催事業

第46回スタルヒン杯争奪全道スポーツ少年団軟式野球交流大会上川管内予選大会

開催日：令和7年5月17日（土）または18日（日）

会 場：当麻町営野球場

第23回北海道スポーツ少年団バレーボール交流大会上川管内予選大会

開催日：令和7年8月30日（土）

会 場：リクルートスタッフィング リック&スー旭川体育館（旭川市総合体育館）

第31回ななかまど杯少年剣道大会

開催日：令和7年10月19日（日）

会 場：リクルートスタッフィング リック&スー旭川体育館（旭川市総合体育館）

助成事業

【大会開催助成】

○スタルヒン杯上川管内予選大会ブロック予選大会開催助成

⇒旭川・士別・名寄・富良野 各ブロック予選大会の開催助成

○北海道スポーツ少年団バレーボール交流大会ブロック予選大会開催助成

⇒旭川・名寄・富良野 各ブロック予選大会の開催助成

【大会参加助成】

○スポーツ少年団が主催及び共催する全道・全国競技別交流大会（軟式野球・剣道・バレーボール）に派遣した団体（選抜チームを含む）及び団員、引率指導者への助成

○スポーツ少年団が主催する全道スポーツ少年大会に派遣した団員、引率指導者への助成

派遣事業

全道競技別交流大会（軟式野球、剣道、バレーボール）

全国競技別交流大会（軟式野球、剣道、バレーボール）

全国・全道スポーツ少年大会及びリーダースクール

北海道スポーツ少年団リーダー研修会

表彰事業

日本スポーツ少年団顕彰

北海道スポーツ少年団表彰

令和7年度 上川管内スポーツ少年団連絡協議会収支予算書（案）
（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位：円）

科	目	R7予算額	R6予算額	増減	備考
繰越金		687,886	912,524	△ 224,638	
事業収入		460,000	490,000	△ 30,000	各種事業参加料収入
補助金等収入		484,000	534,000	△ 50,000	北海道スポーツ少年団助成金他
負担金収入		69,000	69,000	0	管内各市町本部負担金
雑収入		114	76	38	預金利息
収入合計		1,701,000	2,005,600	△ 304,600	

（単位：円）

科	目	R7予算額	R6予算額	増減	備考
事業費		1,701,000	2,005,600	△ 304,600	
	旅費交通費	34,000	64,000	△ 30,000	各種事業看護師交通費他
	通信運搬費	10,000	10,000	0	各種郵送料他
	消耗品費	323,000	350,000	△ 27,000	各種事業表彰物品、参加賞、消耗品他
	保険料	3,000	3,000	0	各種事業看護師等保険料
	諸謝金	226,000	309,000	△ 83,000	各種事業看護師謝礼他
	委託料	81,000	0	81,000	各種大会運営委託料
	賃借料	60,000	94,000	△ 34,000	各種事業会場使用料
	食糧費	114,000	116,000	△ 2,000	各種事業審判・役員等昼食代
	大会開催助成金	70,000	70,000	0	管内ブロック予選開催助成金
	大会参加助成金	218,000	234,000	△ 16,000	全道・全国競技別交流大会、少年大会参加助成金
	手数料	20,000	20,000	0	振込・両替手数料
	交際費	10,000	10,000	0	
	予備費	532,000	725,600	△ 193,600	
支出合計		1,701,000	2,005,600	△ 304,600	

収支差額	0	0	0
------	---	---	---

令和7年度 上川管内スポーツ少年団連絡協議会収支予算書 (案) 【事業別】

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

<収入の部>

(単位:円)

科 目	理事会	スタルヒン杯管内	管内バレーボール	ななかまど杯	その他(助成事業等)	合 計
繰越金					687,886	687,886
事業収入		40,000	70,000	350,000		460,000
補助金等収入		50,000	152,000	112,000	170,000	484,000
負担金収入					69,000	69,000
雑収入					114	114
収入合計	0	90,000	222,000	462,000	927,000	1,701,000

<支出の部>

(単位:円)

科 目	理事会	スタルヒン杯管内	管内バレーボール	ななかまど杯	その他(助成事業等)	合 計
事業費						
旅費交通費	33,000	97,000	235,000	466,000	870,000	1,701,000
通信運搬費	30,000	2,000	1,000	1,000		34,000
消耗品費		34,000	84,000	195,000	10,000	10,000
保険料		1,000	1,000	1,000	10,000	3,000
諸謝金		10,000	10,000	206,000		226,000
委託料		39,000	42,000			81,000
賃借料			60,000			60,000
食糧費	3,000	11,000	37,000	63,000		114,000
大会開催助成金					70,000	70,000
大会参加助成金					218,000	218,000
手数料					20,000	20,000
交際費					10,000	10,000
予備費					532,000	532,000
支出合計	33,000	97,000	235,000	466,000	870,000	1,701,000

収支差額	△ 33,000	△ 7,000	△ 13,000	△ 4,000	57,000	0
------	----------	---------	----------	---------	--------	---

※各事業費の不足分は、事業外費用の予備費から充当する。

上川管内スポーツ少年団連絡協議会規約の改正（案）について

新旧対照表

改 正 案	現 行
第6条 役員および理事の任務は次のとおりとする。 (1) 会長は本会を代表し、会務を総理する。 (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。 (3) 監事は本会の会計および会務を監査する。 <u>また、やむを得ない事由で監事が監査を実施することが出来ない場合は、所属する少年団の役員等に委任することができる。</u> (4) 理事は理事会で決定された事項を執行する。	第6条 役員および理事の任務は次のとおりとする。 (1) 会長は本会を代表し、会務を総理する。 (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。 (3) 監事は本会の会計および会務を監査する。 (4) 理事は理事会で決定された事項を執行する。
第8条 理事会は、理事をもって構成し、年度の方針、事業、予算、決算、規約の改正、その他運営事項を審議決定する。 2. 理事会は必要に応じて会長が招集する。 <u>3. 理事が理事会に出席できないときは、所属する少年団の役員等に委任することができる。この場合、委任した理事は出席したものみなす。</u>	第8条 理事会は、理事をもって構成し、年度の方針、事業、予算、決算、規約の改正、その他運営事項を審議決定する。 2. 理事会は必要に応じて会長が招集する。
附則1 1. この規約は昭和54年2月25日から施行する。 附則2 1. この改正規約は平成2年4月12日から施行する。 附則3 1. この改正規約は平成5年6月24日から施行する。 附則4 1. この改正規約は平成25年5月20日から施行する。 附則5 1. この改正規約は平成26年5月19日から施行する。 附則6 1. この改正規約は令和2年5月1日から施行する。 <u>附則7</u> <u>1. この改正規約は令和7年4月16日から施行する。</u>	附則1 1. この規約は昭和54年2月25日から施行する。 附則2 1. この改正規約は平成2年4月12日から施行する。 附則3 1. この改正規約は平成5年6月24日から施行する。 附則4 1. この改正規約は平成25年5月20日から施行する。 附則5 1. この改正規約は平成26年5月19日から施行する。 附則6 1. この改正規約は令和2年5月1日から施行する。

※変更点は下線で表示

(改正事由)

- ・監査について、慣例として、監事が所属するスポーツ少年団の事務担当者が代理で実施していることから、これを明文化するため、「第6条」を改正する。
- ・理事会を開催するにあたり、従来から各市町スポーツ少年団本部長または事務担当者を招集していることから、これを明文化するため、「第8条」を改正する。

上川管内スポーツ少年団連絡協議会規約（改正案）

第1章 総則

第1条 本会は、上川管内スポーツ少年団連絡協議会（以下「本会」という）と称する。

第2条 本会は、上川管内の各市町村スポーツ少年団本部をもって構成する。

第2章 目的

第3条 本会は、各市町村スポーツ少年団相互の連絡協調のもとにスポーツ少年団の普及、育成と活動の活発化を図り、青少年の心身の健全な育成に資することを目的とする。

第3章 事業

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1）市町村スポーツ少年団相互の連絡調整に関すること。
- （2）スポーツ少年団の育成、援助に関すること。
- （3）北海道スポーツ少年団および市町村スポーツ少年団の連絡調整に関すること。
- （4）スポーツ少年団指導者およびリーダーの養成に関すること。
- （5）上川管内青少年団体および関係団体との連携と交流に関すること。
- （6）その他、前条の目的達成に必要な事業。

第4章 役員および理事

第5条 上川管内の各市町村スポーツ少年団を代表する者をもって理事とし、理事のうちから次の役員を置く。

会長 1名 副会長 3名 監事 2名

2. 会長は、旭川市スポーツ少年団本部長を充てる。
3. 副会長は、士別市、名寄市、富良野市のスポーツ少年団本部長を充てる。
4. 監事は、理事会において理事のうちから選出する。

第6条 役員および理事の任務は次のとおりとする。

- （1）会長は本会を代表し、会務を総理する。
- （2）副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。
- （3）監事は本会の会計および会務を監査する。また、やむを得ない事由で監事が監査を実施することが出来ない場合は、所属する少年団の役員等に委任することができる。
- （4）理事は理事会で決定された事項を執行する。

第7条 本会の役員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

2. 補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5章 理事会

第8条 理事会は、理事をもって構成し、年度の方針、事業、予算、決算、規約の改正、その他運営事項を審議決定する。

2. 理事会は必要に応じて会長が招集する。

3. 理事が理事会に出席できないときは、所属する少年団の役員等に委任することができる。この場合、委任した理事は出席したものとみなす。

第6章 北海道スポーツ少年団委員の選出

第9条 本会を代表する北海道スポーツ少年団の委員は、理事会で選出する。

第7章 顧問

第10条 本会に顧問を置くことができる。

2. 顧問は、理事会において推薦し、会長が委嘱する。

3. 顧問は、会長の諮問に応じ、または意見をのべることができる。

第8章 事務局

第11条 本会の事務局は、公益財団法人旭川市スポーツ協会内に置く。

第9章 会計

第12条 本会の経費は、負担金および補助金、寄付金その他をもってあてる。

2. 負担金は別に定めるものとする。

3. 負担金の納入は、毎会計年度の3月末日までに納入するものとする。

第13条 本会の会計年度は、毎月4月1日に始まり翌年3月31日をもって終了する。

附則1

1. この規約は昭和54年2月25日から施行する。

附則2

1. この改正規約は平成2年4月12日から施行する。

附則3

1. この改正規約は平成5年6月24日から施行する。

附則4

1. この改正規約は平成25年5月20日から施行する。

附則5

1. この改正規約は平成26年5月19日から施行する。

附則6

1. この改正規約は令和2年5月1日から施行する。

附則7

1. この改正規約は令和7年4月16日から施行する。

令和7・8年度上川管内スポーツ少年団連絡協議会 各市町村本部名簿

(敬称略)

No.	役職	名称	本部長	事務担当者
1	会長	旭川市スポーツ少年団	奈良 義徳	石川 徹
2	副会長	士別市スポーツ少年団	氏家 洋一	竹内健太郎
3		名寄市スポーツ少年団	吉田 肇	菱島 智史
4		富良野市スポーツ少年団	木村 謙	藤野 翔太
5	理事	幌加内町スポーツ少年団	番水 一光	有働 裕妃
6		鷹栖町スポーツ少年団	高井 三雄	山岸 智也
7		東神楽町スポーツ少年団	濁沼 一広	古市 豊
8		当麻町スポーツ少年団	小野寺 孝一	直井 空人
9		愛別町スポーツ少年団	中野 進	廣富 光晟
10		上川町スポーツ少年団	館山 孝佳	小路 瞳和
11		美瑛町スポーツ少年団	平間 克哉	平間 克哉
12		上富良野町スポーツ少年団	小田島 久尚	向山 正則
13		中富良野町スポーツ少年団	谷崎 博三	廣田 昌也
14		和寒町スポーツ少年団	田中 誠一	細野 雄太
15		剣淵町スポーツ少年団	石川 勇人	野村 恵吾
16		下川町スポーツ少年団	菱谷 春之	伊藤 克彦
17		美深町スポーツ少年団	酒井 博昭	加藤 保昭
18		中川町スポーツ少年団	立岡 規史	船林 祐二
19	監査	比布町スポーツ少年団	北川 範之	中谷 圭吾
20		東川町スポーツ少年団	庄内 東出夫	嘉村 安晃

道スポ協第1307号

令和7年2月19日

各管内スポーツ少年団連絡協議会会長 様
札幌市スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人北海道スポーツ協会
北海道スポーツ少年団
本部長 生 島 典 明

次期（令和7・8年度）北海道スポーツ少年団委員の選出について（依頼）

平素より当協会スポーツ少年団諸活動に対し、格別ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今期の北海道スポーツ少年団委員の任期は、令和7年6月18日開催予定の令和7年度北海道スポーツ協会定時評議員会の終結の時までとなっております。

ついては、北海道スポーツ少年団設置規程第5条（3）に基づき、貴管内から次期委員1名を選出いただき、来る令和7年4月22日（火）までに、別紙様式にてご提出くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 次期北海道スポーツ少年団委員任期

令和7年度北海道スポーツ協会定時評議員会終結の時から令和9年度北海道スポーツ協会定時評議員会終結の時まで

2. 当協会への提出書類

次期（令和7・8年度）北海道スポーツ少年団委員選出届

3. 提出方法

下記メールアドレスヘデータにてご提出をお願いいたします。なお、郵送の必要はございません。

メールアドレス：shogai@hokkaido-sports.or.jp

提出期限：令和7年4月22日（火）

4. その他

委員選出の際には、北海道スポーツ少年団組織の活性化を図り、併せて適正な組織運営を期すため、委員会への出席が可能である方、また就任時73歳未満の方を選出していただくようお願いいたします。

【個人情報の取扱いについて】

本届出書で得た個人情報は次の目的以外には使用しません。

- 1) 本会会議案内及び関係資料発送等
- 2) 各種会議及び各種大会役員の委嘱行為
- 3) その他スポーツ関係冊子等の送付

<参考>

北海道スポーツ少年団設置規程（抜粋）

第2条 本団は、全道の登録したスポーツ少年団を統括し、市町村体育・スポーツ協会の設ける市町村スポーツ少年団をもって構成する。

4 市町村スポーツ少年団は、各振興局の地域区分を単位として管内スポーツ少年団協議会を設置する。ただし、札幌市スポーツ少年団は、単独で協議会と見なす。

第4条 本団に次の委員を置く。

委員 20名以上 25名以内

2 委員の内1名を本部長、3名以内を副本部長とする。

第5条 本団の委員は、本会会長が指名する本会理事及び学識経験者並びに、第2条第4項に定める協議会から選任された代表者を本会理事会に諮って委嘱する。

- | | |
|-----------------------------|-------|
| (1) 理事 | 2名以内 |
| (2) 学識経験者 | 8名以内 |
| (3) 第2条第4項に定める協議会から選任された代表者 | 15名以内 |

<本件に関する問合せ先>

公益財団法人北海道スポーツ協会

生涯スポーツ課（担当：小杉、小松、土谷）

TEL：011-820-1706

E-mail：shogai@hokkaido-sports.or.jp